

岩手県告示第 520 号

国土調査法(昭和 26 年法律第 180 号)第 19 条第 2 項の規定により、平成 20 年 6 月 30 日次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成 20 年 7 月 8 日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
久慈市	平成 18 年 4 月 27 日から 平成 20 年 2 月 8 日まで	1 久慈市 地籍図 2 久慈市 地籍簿	久慈市湊町第 15 地割、第 18 地割から 第 20 地割まで
盛岡市	平成 13 年 4 月 27 日から 平成 20 年 3 月 25 日まで	1 盛岡市 地籍図 2 盛岡市 地籍簿	盛岡市永井 3 地割から 7 地割まで、9 地割の各一部、8 地割
盛岡市	平成 14 年 4 月 23 日から 平成 20 年 3 月 25 日まで	1 盛岡市 地籍図 2 盛岡市 地籍簿	盛岡市永井 6 地割、7 地割、9 地割の 各一部